

令和4年4月15日

PTA会員の皆様

鬼高小学校PTA会長

富田 勇 人

## 令和4年度 PTA総会のお知らせ

日頃よりPTA活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、本年度のPTA総会は、昨年度と同様、感染防止対策のため、書面決議にて行います。

つきましては、令和4年度PTA定期総会資料をウェブサイトでご確認の上、承認をお願いいたします。

ご協力いただきますよう何卒、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 開示期間        4月15日(金)～4月22日(金)
2. 締 切 り        4月22日(金)
3. 議 題    ① 事業報告  
              ② 令和3年度決算報告  
              ③ 令和4年度予算審議  
              ④ 会則の改定  
              ⑤ 役員選出

以上

令和4年度  
市川市立鬼高小学校

P T A 総会



期 間 令和4年4月15日(金)～令和4年4月22日(金)

## 令和3年度 P T A事業委員会活動報告

### 【環境委員 活動報告】

|           |                  |           |                |
|-----------|------------------|-----------|----------------|
| 5/30(日)～  | ポスター貼り(グループ A)   | 11/28(日)～ | ポスター貼り(グループ C) |
| 6/5(土)    | 第1回廃品回収          | 12/4(土)   | 第6回廃品回収        |
|           | 環境だより発行 (PDF 配信) | 1/3(月)～   | ポスター貼り(グループ D) |
| 6/27(日)～  | ポスター貼り(グループ A)   | 1/8(土)    | 第7回廃品回収        |
| 7/3(土)    | 第2回廃品回収          | 1/30(日)～  | ポスター貼り(グループ D) |
| 8/29(日)～  | ポスター貼り(グループ B)   | 2/5(土)    | 第8回廃品回収        |
| 9/4(土)    | 第3回廃品回収          | 2/27(日)～  | ポスター貼り(グループ E) |
| 9/26(日)～  | ポスター貼り(グループ B)   | 3/5(土)    | 第9回廃品回収        |
| 10/2(土)   | 第4回廃品回収          | 3/27(日)～  | ポスター貼り(グループ E) |
| 10/31(日)～ | ポスター貼り(グループ C)   | 4/2(土)    | 第10回廃品回収       |
| 11/6(土)   | 第5回廃品回収          |           |                |

### 【ベルマーク委員 活動報告】

|         |                                                                     |         |                                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 4月      | 活動なし                                                                | 11/4(木) | 第3回ベルマーク集計<br>ベルマーク 25,678.05 点<br>カートリッジ 2,720 点                       |
| 5/13(木) | 第1回ベルマーク集計<br>ベルマーク 25,631.6 点<br>カートリッジ 2,290 点                    | 12月・1月  | 活動なし                                                                    |
| 9/9(木)  | ベルマーク集計作業中止<br>(緊急事態宣言中の為)<br>ベルマーク 25,836.3 点<br>(事業委員で第2回ベルマーク集計) | 2/17(木) | 第4回ベルマーク集計<br>ベルマーク 20,320.95 点<br>カートリッジ 1,770 点<br>(感染拡大防止の為、事業委員で集計) |
| 10月     | 活動なし                                                                |         |                                                                         |

1964年よりベルマーク運動を始め、令和3年度で300万点突破

### 【家庭教育学級 活動報告】

|         |                                                             |         |                                                                   |
|---------|-------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 5/11(火) | 市川市家庭教育学級運営説明会                                              | 8月～11月  | 活動なし                                                              |
| 5/13(木) | 市川市家庭教育学級運営説明会                                              | 12/1(水) | 第2回打ち合わせ(担当2・4年)                                                  |
| 6/3(木)  | 家庭教全体説明会(Zoom)                                              | 1/7(金)  | 第2回案内文書印刷・配付(担当2・4年)                                              |
| 6/11(金) | 第1回打ち合わせ(担当3・6年)                                            | 2/3(木)  | 第2回講座開催(担当2・4年)                                                   |
| 6/28(月) | 第1回案内文書印刷・配付<br>(担当3・6年)                                    |         | 北山教頭先生講演<br>「私が小学校の先生になった理由」<br>早川校長先生<br>「平和な未来のために」(Youtube生配信) |
| 7/14(水) | 第1回講座開催(担当3・6年)<br>早川校長先生講演(Zoom)<br>「子ども理解の視点～感覚統合について～続編」 | 3月      | 活動なし                                                              |

### 【わんぱく委員 活動報告】

|          |          |          |                  |
|----------|----------|----------|------------------|
| 4/10(土)  | わんぱく広場開催 | 12/11(土) | わんぱく広場開催         |
| 5月～7月    | わんぱく広場中止 | 1/8(土)   | わんぱく広場開催         |
| 8月       | 活動なし     | 2/12(土)  | わんぱく広場中止(蔓延防止の為) |
| 9月～10月   | わんぱく広場中止 | 3/12(土)  | わんぱく広場中止(蔓延防止の為) |
| 11/13(土) | わんぱく広場開催 |          |                  |

---

**【広報委員 活動報告】**

|               |                  |         |                   |
|---------------|------------------|---------|-------------------|
| 4/15(木)       | 1号先生紹介写真撮影       | 11月     | 2号校正作業、3号取材打ち合わせ  |
| 5月            | 2号作業グループ作成(LINE) | 12月上旬   | 3号取材              |
| 5/26(水)~28(金) | 運動会撮影、1号入稿       | 12月中旬   | 3号撮影              |
| 6/2(水)        | 3・4年生運動会撮影       | 12月下旬   | 3号入力作業            |
| 6月中旬          | 運動会写真収集、選別作業     | 1月      | 3号入力作業、撮影、レイアウト作成 |
|               | 入力作業             | 1/20(木) | 3号入稿              |
| 6/21(月)       | 1号校了             | 1月下旬    | 3号校正作業            |
| 6/28(月)       | 1号納品             | 3/4(金)  | 3号納品              |
| 6/29(火)       | 1号配付             | 3/10(木) | 3号配付              |
| 7月上旬          | 1号関係各所配付         |         |                   |
| 7月~8月         | 2号取材分担、打ち合わせ     |         |                   |
| 9月上旬          | 2号登校指導記事取材、写真撮影  |         |                   |
| 9月下旬          | 2号レイアウト          |         |                   |
| 10月上旬         | 2号編集作業           |         |                   |
| 10/28(木)      | 2号入稿             |         |                   |

---

**【青少年補導員 活動報告】**

|               |                 |               |             |
|---------------|-----------------|---------------|-------------|
| 4/15(木)・28(水) | パトロール           | 11/17(水)      | 定例研・地区パトロール |
| 5/12(水)・26(水) | 下校時パトロール        | 12/23(木)      | 地区パトロール     |
| 6/9(水)        | 下校時パトロール        | 1月            | 活動中止        |
| 7月~9月         | 活動休止(緊急事態宣言中の為) | 2/24(木)・25(金) | 地区パトロール     |
| 10/13(水)      | 定例研・地区パトロール     | 3/3(木)・7(月)   | 地区パトロール     |



# 令和3年度 鬼高小学校PTA会計決算報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

## ◆収入の部

| 項目   | 予算額       | 決算額       | 内 訳                 |
|------|-----------|-----------|---------------------|
| 繰越金  | 706,578   | 706,578   | 令和3年度PTA会計残高        |
| 会費収入 | 4,056,800 | 4,032,800 | 400円×(880世帯+45)11ヶ月 |
| 雑収入  | 0         | 2,888     | 預金利子、損害保険戻り、        |
| 収入合計 | 4,763,378 | 4,742,266 |                     |

## ◆支出の部

| 項 目               | 予算額         | 決算額       | 摘 要                          |
|-------------------|-------------|-----------|------------------------------|
| A運営費              | 1会議費        | 50,000    | 33,805 役員会、しらすぎ委員会、他         |
|                   | 2事務費        | 400,000   | 186,014 印刷機レンタル、マスターインク、文具、他 |
|                   | 3諸負担金、分担金   | 100,000   | 65,592 P連負担金、各種負担金、分担金       |
|                   | 4渉外費        | 100,000   | 0 関係団体祝儀(中止)接待、他             |
|                   | 5慶弔費        | 150,000   | 84,000 会員慶弔、転入花束、転出餞別、花束     |
|                   | 6記念品費       | 350,000   | 343,216 1年連絡帳、卒業ホルダー、コサージュ・他 |
|                   | 7集金業務委託費    | 50,000    | 36,069 振込手数料 他               |
|                   | 8事務委託費      | 800,000   | 800,000 委託料                  |
|                   | 小 計         | 2,000,000 | 1,548,696                    |
| B事業活動費            | 1広報費        | 300,000   | 264,110 おにたか新聞、経費            |
|                   | 2登校指導委員会    | 150,000   | 141,478 名札、横断旗               |
|                   | 3環境委員会費     | 30,000    | 21,789 回収時経費、ポスター紙、他         |
|                   | 4ペールマーク委員会費 | 10,000    | 9,860 集計経費、他                 |
|                   | 5行事費        | 150,000   | 7,350 運動会、他                  |
|                   | 6研修活動費      | 300,000   | 54,022 読書まつり書籍 講師謝礼金、他       |
|                   |             |           |                              |
|                   | 小 計         | 940,000   | 498,609                      |
| C教育活動費            | 1児童諸活動助成金   | 500,000   | 413,452 児童会、クラブ、部活動、消毒液、他    |
|                   | 2児童保健助成金    | 250,000   | 239,986 AEDリース、保健消耗品         |
|                   | 3図書揭示教育助成金  | 100,000   | 86,656 読書まつり、書籍、小学生新聞、他      |
|                   | 4環境美化費      | 200,000   | 195,166 花代、修理、体育館モップ、他       |
|                   | 5災害費        | 200,000   | 90,000 備蓄食品                  |
|                   | 6通信費        | 70,000    | 36,781 携帯電話、通話使用料            |
|                   | 7記念行事積立金    | 300,000   | 300,000 70周年記念積立金            |
|                   | 小 計         | 1,620,000 | 1,362,041                    |
| D予備費              |             | 203,378   |                              |
| 総 計               |             | 4,763,378 | 3,409,346                    |
| 次年度繰越金 (ゆうちょ銀行預金) |             | 1,332,920 | 収入4,742,266－支出3,409,346      |

上記の通り相違ないことを認めます。

令和4年4月8日

監査

渥美香子

監査

谷島明美

令和3年度 PTA特別会計決算報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

| 収入の部              |           | 支出の部      |    |
|-------------------|-----------|-----------|----|
| 項目                | 金額        | 項目        | 金額 |
| 前年度繰越金            | 923,868   |           |    |
| 市川市資源回収報償金        | 79,830    |           |    |
|                   |           |           |    |
| 利息                | 8         |           |    |
| 収入合計              | 1,003,706 | 支出合計      |    |
| 次年度繰越金 (千葉興業銀行預金) |           | 1,003,706 |    |

上記の通り相違ない事を認めます。

令和4年4月8日

監査 渥美香子 (渥美)

監査 谷島明美

特別会計の収入は、資源回収に伴う、市川市からの報償金です。

支出は全児童に還元することを基本とします。

○全児童が共有出来る物。

○校舎や備品の補修で、緊急を要し限られた市の予算で賄えない場合。

令和3年度 ベルマーク決算報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

| 収入の部  |        | 支出の部          |        |
|-------|--------|---------------|--------|
| 項目    | 金額     | 項目            | 金額     |
| 前年度繰越 | 42,980 | デジタルスチールカメラ2台 | 39,240 |
| 今期総点数 | 55,868 | 一輪車スケアクロウ 5台  | 41,856 |
| 利息    |        | (16,2台 20,3台) |        |
| 収入合計  | 98,848 | 支出合計          | 81,096 |
| 次年度繰越 | 17,752 |               |        |

上記の通り相違ない事を認めます。

令和4年4月8日

監査 渥美香子 (渥美)

監査 谷島明美

# 令和3年70周年記念事業決算報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

| 収入の部   |           | 支出の部        |    |
|--------|-----------|-------------|----|
| 項目     | 金額        | 項目          | 金額 |
| 前年度繰越金 | 1,200,020 |             |    |
| 本会計より  | 300,000   |             |    |
| 利息     | 11        |             |    |
| 収入合計   | 1,500,031 | 支出合計        | 0  |
| 次年度繰越金 | (千葉興業銀行)  | 1, 500, 031 |    |

上記の通り相違ないことを認めます。

令和4年4月8日

監査 渥美香子 (渥美)

監査 谷島明美 (谷島)



# 令和4年度鬼高小学校PTA会計予算(案)

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

## ◆収入の部

| 項目   | 決算額       | 予算額       | 内 訳                     |
|------|-----------|-----------|-------------------------|
| 繰越金  | 706,578   | 1,332,920 | 令和3年度会計残高               |
| 会費収入 | 4,032,800 | 4,017,200 | 400円×(児童数875+教職員38)11ヶ月 |
| 雑収入  | 2,888     | 0         | 預金利子、損害保険戻り             |
| 収入合計 | 4,742,266 | 5,350,120 |                         |

## ◆支出の部

| 項 目    | 予算額        | 内 訳                                  |
|--------|------------|--------------------------------------|
| A運営費   | 1会議費       | 50,000 役員会、しらさぎ委員会、他                 |
|        | 2事務費       | 300,000 印刷機レンタル代、紙、マスター、インク、他        |
|        | 3諸負担金、分担金  | 100,000 P連負担金、他各種負担金、分担金             |
|        | 4渉外費       | 100,000 関係団体祝儀、接待、他                  |
|        | 5慶弔費       | 150,000 会員慶弔、転退転入職員花束、他              |
|        | 6記念品費      | 350,000 1年連絡帳6年卒業ホルダ、コサージュ全校児童クリアホルダ |
|        | 7集金業務委託費   | 50,000 振込のため                         |
|        | 8事務委託費     | 800,000 委託料                          |
|        | 小 計        | 1,900,000                            |
| B事業活動費 | 1広報費       | 300,000 おにたか新聞、経費                    |
|        | 2登校指導費     | 150,000 名札、横断旗、他                     |
|        | 3環境委員会費    | 30,000 廃品回収経費、他                      |
|        | 4ペルマーク委員会費 | 10,000 送料、他                          |
|        | 5行事費       | 150,000 損害保険、運動会、おにたかまつり、            |
|        | 6研修活動費     | 300,000 読書講演会、研修、他                   |
|        | 小 計        | 940,000                              |
| C教育活動費 | 1児童諸活動助成金  | 500,000 児童会、クラブ活動、部活動、他              |
|        | 2児童保健助成金   | 500,000 AEDリース代、体温計、保健消耗品            |
|        | 3図書揭示教育助成金 | 100,000 読書まつり、書籍、他                   |
|        | 4環境美化費     | 300,000 花代、修理、ペンキ、体育館モップ、他           |
|        | 5災害費       | 500,000 災害備蓄食品                       |
|        | 6通信費       | 50,000 メール使用料、他                      |
|        | 7記念行事積立    | 300,000 70周年記念積立金                    |
|        | 小 計        | 2,250,000                            |
| D予備費   |            | 260,120                              |
| 総 計    |            | 5,350,120                            |



# 市 川 市 立 鬼 高 小 学 校 P T A 会 則

## 第 1 章 総 則

- 第1条 本会は市川市立鬼高小学校PTAと称する。  
第2条 本会の事務局は市川市立鬼高小学校内に置く。  
第3条 本会は児童の保護者との学校の教職員との緊密な協力によって民主主義教育の完遂を期し、児童の育成及び福祉の増進を図ることを目的とする。

## 第 2 章 事 業

- 第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。
1. 学校と家庭、及び社会に於ける児童の福祉を増進する。
  2. 児童の学業奨励と、就学出席の奨励を行なう。
  3. 児童の保健衛生、ならびに体育の奨励を行なう。
  4. 家庭と学校との関係を一層緊密にし、児童の訓育について、保護者と教員とが共に協力する。
  5. 校外教育の指導を助成する。
  6. 会員相互の民主的教養の向上を図るための成人教育を行なう。
  7. 学区内に於ける社会教育の振興を助ける。
  8. 学校の教育的環境の整備を図るため諸施設の充実に努力する。
  9. 会報の発行、その他教育資料、文献の寄集又は発行。
  10. 会員の研究、その他の援助。
  11. 児童の安全の確保のため諸対策を図る。
  12. その他本会の目的達成に必要な事業を行なう。

## 第 3 章 方 針

- 第5条 本会は教育を本旨とする民主団体として活動する。  
第6条 本会は児童の福祉のために活動する他の社会的諸団体及び機関と協力する。  
第7条 本会は学校教育活動を助けるため、意見を具申し参考資料を提供する事がある。  
第8条 本会は国及び地方公共団体の適正な教育予算の充実に努力する。

## 第 4 章 会 員

- 第9条 本会の会員になることの出来る者は、学校に在籍する児童の父母又はこれに代わる人（以下保護者という）、学校に勤務する校長及び教職員（以下教員という）とし、会員はすべて平等の権利と義務を有する。

## 第 5 章 役員及び委員

- 第10条 本会は次の役員及び委員を置く。
1. (1) 役員 (2) 理事 (3) しらさぎ委員 (4) クラス委員 (5) 事業委員
  2. 役員及び委員は次の通りとする。
    - (1) ①会長一名 ②名誉会長一名(学校長) ③副会長四名(内一名は教頭)  
④書記三名(内一名は教員) ⑤会計二名 ⑥会計監査二名
    - (2) 役員の選出は推薦委員会に於いて会員中より推薦され、総会の議決承認を得なければならない。
    - (3) 理事は各学年のしらさぎ委員より一名(学年長)、各事業委員会より一名(事業委員長)を互選により選出しこれにあたる。
    - (4) しらさぎ委員(クラス委員)は各学級ごと会員の互選により一名又は二名選出されこれにあたる。
    - (5) クラス委員は各学級ごと会員の互選により選出されこれにあたる。
    - (6) 事業委員長は各事業委員会ごとの会員の互選により選出されこれにあたる。
    - (7) 推薦委員はしらさぎ委員より選出された委員より構成し、委員長、副委員長を互選する。
    - (8) 委員の任期は総会終了までとする。尚正副委員長は会議の運営上若干名の選考委員を選出し、この事業の遂行を進める権利を有する。これを通常選考委員会と称する。
- 第11条 役員及び委員の任務は次の通りとする。
1. 会長は本会を代表し、会務と総理財産を管理する。
  2. 名誉会長は学校の経営者として本会に参画する。
  3. 副会長は会長を補佐し、会長差支えの時はその代理を務める。
  4. 書記は会務の記録及び庶務を掌握する。
  5. 会計は会務の経理業務を担当する。
  6. 監査は会計を監査し、これを総会に報告する。
  7. 理事は事業に計画及び事業執行、当初予算、補正予算の作成執行、ならびに議案作成その他の会務を分掌する。
  8. 事業委員会の副委員長は、委員長差支えの時はその代理を務める。
  9. しらさぎ委員は各学級選出の委員長として学級PTAを代表し、その会務を審議し諸行事に携わる。
  10. クラス委員、事業委員は学級PTAの運営にあたりと共に各々の事業活動に携わる。
- 第12条 本会に相談役を置くことが出来る。  
相談役はしらさぎ委員会の承認を経て、会長が委嘱する。  
相談役は会長の諮問に応じる。
- 第13条 役員及び委員の任期は一年とし再任を妨げない。  
第14条 役員及び委員は任期満了しても、後任者が就任するまでは、その職務を行なう。

## 第 6 章 会 議

- 第 15 条 通常総会は毎年四月に一回、臨時総会は必要に応じて会長が招集する。招集の際は、会長が必要と認めた場合、書面にて総会を行うことができる。この場合の決議権の行使は原則として会員の書面（メール等を含む）により決し、書面の未提出及び白紙提出は賛成に含むものとする。また、会員の三分の一以上の者から会議の目的たる事項を示して会議開催の請求があった時は、会長はその会議を開かなければならない。
- 次の事は総会に付議しなければならない。
1. 会務報告 2. 会長・副会長・書記・会計及び監査の承認 3. 会則の変更 4. 予算決算の承認
5. その他しらさぎ委員の提出した議案
- 第 16 条 しらさぎ委員会及び各委員会は、必要に応じ臨時会長が召集する。
- 第 17 条 特別の定めあるもののほか会議は構成員の三分の一以上の出席で成立し、出席者の二分の一以上の賛成によりこれを決し、可否同数の時は議長が決する。
- 第 18 条 総会議録は書記が記載し、出席者 2 名ならびに議長が捺印して会長が保管する。

## 第 7 章 会 計

- 第 19 条 本会の経費は、会費、事業収入、ならびに雑収入とする。
- 会費は一児童(一ヶ月)400 円とする。
- 第 20 条 本会の毎年度の歳入出予算はしらさぎ委員会の決議を経て総会の認定に付し、歳入出は、年度終了一ヶ月以内にその年度末財産目録と共に監査を経てしらさぎ委員の認定を得、総会の承認を求めるものとする。
- 第 21 条 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

## 第 8 章 事業委員会

- 第 22 条 本会の目的達成のため、次の委員会を設ける。
1. 広報委員会  
会報の発行に関する事項。その他広報に関する諸事業。
  2. ベルマーク委員会  
ベルマーク収集に関する事項。これに関する事項。
  3. 環境委員会  
事業収入に関する事項。環境対策に関する事項。
  4. わんぱく委員会  
第二土曜日に校庭・体育館開放時に関する事項。  
その他これに関する事項。
  5. 家庭教育学級委員会  
家庭教育学級開催に関する事項。これに関する事項
- 第 23 条 各委員長は会長の承認を得て所属委員会を招集し、会の運営並びに事業の執行にあたる。

## 第 9 章 慶弔及び表彰

- 第 24 条 PTA 会員（教職員を含む）、児童に対する慶弔及び表彰は次の規定により行う。

| 区 分 | 対 象                 | 金 額     | 備 考                                    |
|-----|---------------------|---------|----------------------------------------|
| 結 婚 | 教職員                 | 5,000 円 |                                        |
| 出 産 | 教職員                 | 3,000 円 | 第一子に限る                                 |
| 見 舞 | 教職員<br>児童           | 3,000 円 | 教職員の不慮の事故。学校管理下の児童の事故で入院自宅療養が一ヶ月以上の場合。 |
| 死 亡 | 教職員<br>児童<br>児童の保護者 | 5,000 円 | その他必要に応じて会長と学校側が協議決定し理事会に報告する。         |

1. 教職員の退職職に際しては記念品を贈る。その金額についてはしらさぎ委員会の議決による。
2. 前各条に定める以外の場合は、しらさぎ委員会の議決を経て行なう。但し急を要する場合は、会長及び学校側と協議決定し、しらさぎ委員会に報告、承認を得るものとする。

## 第 10 章 付 則

- 第 25 条 本会則は総会で出席者の三分の二以上の賛成によって改正する事が出来る。
- 第 26 条 本会則は令和 3 年 4 月 28 日よりこれを施行する。

|                      |                      |                      |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 昭和 34 年 4 月 28 日     | 昭和 35 年 4 月 28 日一部改正 | 昭和 36 年 4 月 28 日一部改正 |
| 昭和 38 年 5 月 4 日一部改正  | 昭和 43 年 4 月 27 日一部改正 | 昭和 44 年 4 月 26 日一部改正 |
| 昭和 45 年 2 月 15 日一部改正 | 昭和 51 年 9 月 30 日一部改正 | 平成 6 年 2 月 10 日一部改正  |
| 平成 7 年 4 月 27 日一部改正  | 平成 9 年 4 月 24 日一部改正  | 平成 10 年 5 月 6 日一部改正  |
| 平成 12 年 4 月 27 日一部改正 | 平成 18 年 4 月 24 日一部改正 | 平成 19 年 4 月 23 日一部改正 |
| 平成 20 年 4 月 21 日一部改正 | 平成 22 年 4 月 19 日一部改正 | 平成 24 年 4 月 23 日一部改正 |
| 平成 25 年 4 月 22 日一部改正 | 令和 2 年 1 月 29 日一部改正  | 令和 3 年 4 月 28 日一部改正  |

# 令和4年度 PTA本部役員名簿

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 名誉会長    | 学 校 長   | 黒 岩 大 二 |
| 会 長     | 6 年 5 組 | 富 田 勇 人 |
| 副 会 長   | 教 頭     | 北 山 勇   |
| 副 会 長   | 4 年 1 組 | 手 塚 武 彦 |
|         | 2 年 3 組 |         |
|         | 6 年 2 組 | 武 石 奈々子 |
|         | 3 年 4 組 |         |
|         | 4 年 1 組 | 田 中 千 絵 |
|         | 1 年 5 組 |         |
| 書 記     | 教務主任    | 川 口 麻衣子 |
|         | 3 年 2 組 | 武 長 真由美 |
|         | 6 年 2 組 |         |
|         | 3 年 3 組 | 齊 藤 真希子 |
| 会 計     | 3 年 2 組 | 横 堀 真由美 |
|         | 2 年 5 組 | 渡 邊 貴 代 |
| 会 計 監 査 | 5 年 3 組 | 谷 島 明 美 |
|         | 2 年 3 組 |         |
|         | 5 年 5 組 | 濱 田 美早貴 |



## 令和4年度 事業委員長

広報委員長 5年2組 高久良子

環境委員長 6年2組 津梅京子

ベルマーク委員長 5年1組 長谷川美樹

わんぱく委員長 5年5組  
4年2組 山下恵李

家庭教育学級長 3年3組 山本早苗

青少年補導員 5年3組 後藤真子